

2023年10月16日

住友生命保険相互会社

2025年総代改選について（自薦の導入）

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、2025年4月の総代改選に向けて、総代への自薦（立候補）の公募を開始します。

1. 自薦制度の導入について

住友生命の総代改選にあたっては、外部委員で構成される総代候補者選考委員会において総代候補者を決定した後に、その候補者について、全社員による信任投票を経て、総代に就任いただくことと定款に定めています。

今般、2025年総代改選に向けた第1回総代候補者選考委員会（2023年9月6日開催）におきまして、総代の多様性確保および総代選出プロセスの一層の透明性向上を目的として、公募により、総代候補者に関する自薦を募ったうえで、総代候補者選考委員会が推薦する候補者の一部を、当該自薦者から選定することが決議されました。

2. 自薦制度の概要

今般導入される自薦制度の概要は以下のとおりです。

- ・公募期間：2023年10月16日～2023年11月15日
- ・定員：最大10名（応募10名を超えた場合は抽選）
- ・資格要件：
 - a. 公募期間末日時点で2年以上継続して社員資格を有する個人の社員であること
 - b. 公募期間末日時点から遡って10年以内に住友生命の役員または従業員であった期間がないこと
 - c. 住友生命の従業員と同居かつ生計を一にする者または2親等以内の親族でないこと
 - d. 公募期間末日時点で他の生命保険会社の総代に就任しておらず、かつ就任する予定もないこと
 - e. 過去に住友生命の総代に就任していないこと

*詳細は、<https://www.sumitomolife.co.jp/about/company/mutual/select.html> をご覧ください。

以上